平成27年9月定例会 市長提案説明

9月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の大要につきまして、ご説明申し上げます。

今年は梅雨明け以降、全国的に気温の高い状態が続き、大変な猛暑に見舞われました。本市におきましても7月下旬から8月上旬にかけて、猛暑日、熱帯夜の連続日が過去5年間で最も多く観測されました。

8月17日には、この東海地方に、「高温に関する異常天候早期警戒情報」が発表されるなど厳しい残暑となっております。

また、今年は例年より早い時期から台風の発生も多く、岡崎市では幸いにも大きな被害は出ていないものの、親善都市の石垣市では、先日の台風 15 号の影響で、甚大なる被害が発生したと伺っております。石垣市民の皆さんには、心よりお見舞い申し上げます。今後も、本市においては災害発生時に備え、初動体制、連絡体制の確保に努めてまいります。

さて、明後日の8月30日には、南海トラフ地震を想定しまして、市内22会場で、「地域総合防災訓練」を実施する運びとなっております。

今年度は、東日本大震災を教訓に、避難所の運営に特化した訓練や災害時に支援を 必要とする方のための避難訓練を実施する地域もあり、地域住民による避難所の運営 に重点をおいた訓練を行います。

その他に、「緊急物資搬送訓練」としまして、物資の集結拠点となっております中央総合公園から各指定避難所への、救援物資の搬送を新たな訓練メニューとして取入れ 実施をします。

また、「防災」とともに重要なことであります、災害が発生した際に被害を最小限に 止める、いわゆる「減災」のためには、地域コミュニティにおける防災力は必要不可 欠なものであります。

今年度からの新たな取組みとしまして、地域防災計画の策定のための支援を行っているところであります。これは、内閣府の「地域防災計画モデル事業」の採択を受けまして、現在、矢作北小学校区を対象地区とし、ワークショップ開催などの支援を行

っております。

今後、発生が危惧されております大規模な広域災害に備えるため、地域防災力の強化に向けた取組みを引き続き行ってまいります。

次に、乙川リバーフロント地区整備についてであります。

今年の3月に、「かわまちづくり」として国の認定をいただき、ハード面においては、この秋から河川緑地や人道橋の整備などに、順次着手してまいります。

このリバーフロント地区整備は、単なるハード面の整備でなく、地区における歴史・ 文化資産や公共空間の活用、商店街の活性化など、これからの新しいまちづくりを意 識したものであります。

今後のまちづくりにつきましては、継続性のある新しい取組みを市民の皆さんと共 に考え、実行してまいりたいと考えております。

この新しい官民連携の第一歩として、7月 12 日に「乙川リバーフロント地区まちづくりデザインキックオフフォーラム」を開催し、まちづくりについての講演会を催したところであります。

また、8月上旬に実施しました「おとがわプロジェクト」では、これまでのまちづくり政策のように、計画を専門委員会などで策定するのではなく、柔らかい議論の場となるよう、まちづくりを専攻している県内外の大学生を中心とした短期集中型のワークショップで諮ってまいりました。

その中で、乙川リバーフロント地区の課題などを、市民の皆さんの意見や専門家の助言を取り入れ、地区の模型を作製するなどして、解決方法を検討し、具体的にまちづくりの提案をいただいたところであります。

この提案内容は、8月30日まで名鉄東岡崎駅岡ビル3階に、そして9月1日からは東庁舎1階に展示をします。市民の皆さんには、その提案に対して投票をしていただくとともに、ご意見も頂戴したいと思っております。

さらに、10月からは3か月間にわたり、今回、短期集中型のワークショップに参加 した学生、専門家、市民の皆さんの積極的な参加により、テーマごとにワークショップを開催するなど、より良いまちづくりの提案をいただきたいと考えております。

ここで、9月に供用開始をします施設についてご報告申し上げます。

まず、昨年度から建設を進めてまいりました市民病院の救命救急センター棟が完成 し、9月1日から重症患者の受け入れを行ってまいります。

これまで市民病院は、西三河南部東医療圏の高度急性期医療に対応する唯一の第3次医療機関として、医療の安心、信頼の確保ため、救急医療の質の向上に努めてまいりました。

平成10年の移転開院以来、16年が経過し、その間で救急外来への搬送件数は年間9,000件を超える状況となり、これまでの救急外来では、複数の重症患者を同時に診察、治療するためのスペースや、その容態を経過観察するための病床を十分に確保することが難しい状況となっておりました。

こうした救急医療の実態を解消するために、昨年度から整備を進めてきたところであります。

正面玄関の北側に完成しました3階建ての救命救急センター棟の概要でありますが、1階に診察室、処置室などの外来部門、MRI、CTなどの放射線部門、経過観察のための病床を配置し、2階は当直室、3階は既設棟の手術室への連絡通路となっております。

従来の救急外来より、診察室や処置室を増やしましたことや、多目的な検査が可能な「救急エコー室」、経過観察病床 15 床の新設など、十分な診療スペースを確保しております。また、迅速な精密検査のためのMRI、CTなどの医療機器を整備し、あらゆる救急疾患に対応できる体制を整えております。

この救命救急センター棟の完成によって、更なる救急医療の質の向上と、一刻を争 う重症患者の命を救うという第3次医療機関としての使命を果たすことができるも のと考えております。

続きまして、同じく、昨年度、建設に着手いたしました東部学校給食センターが完成いたしました。9月3日より、小中学校26校と県立みあい特別支援学校1校への給食の提供を開始します。

これまでの給食センターは、昭和 49 年の開設以来、40 年あまりの長きにわたり、 安全で美味しく、栄養バランスの良い給食を提供し続け、子どもたちの健やかな成長 を支えてまいりました。しかし、施設の老朽化が著しいことなどにより、隣接地に建 設を進めてきたところであります。 新しくなりました給食センターは、今まで以上に衛生管理に主眼を置いた最新の設備を備えた施設となっております。

また、食物アレルギーを抱える子どもたちにも他の子どもたちと同じように楽しく 給食の時間が過ごせるよう、アレルギー除去食専用の調理室を整備するなど、安全で 安心な給食の提供が可能な施設となっております。

2階は、準備室の体験コーナーや調理作業の様子が見学できる造りになっていることや、学校給食を通じて食育の発信拠点となるべく、郷土の食文化や食の大切さが学べる機会を提供できる施設となっております。

来年度、市制施行 100 周年を迎えますが、この新たな給食センターから提供される 給食と食育への取組みが、本市の次の 100 年を担う子どもたちの成長にとりまして、 大きな役割を果たすものと期待をするところであります。

それでは、本会議に提案しております議案につきまして、ご説明させていただきます。

今議会には、平成 26 年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、 監査委員の意見を付けて提出しておりますので、まず、その概要につきましてご説明 させていただきます。

- 一般会計の決算の概要であります。
- 一般会計の決算規模は、歳入は約1,163億円、歳出は約1,114億円と若干ではありますが、それぞれ前年度を上回っております。

純剰余金につきましては約43億円と、前年度と比べ、7億円の減少となっております。この純剰余金のうち、33億円は、財政調整基金へ積み立てております。

歳入では、景気の緩やかな回復により、市民税、固定資産税などの市税が前年度と 比べ、約15億円の増収となっております。平成26年4月からの消費税率の変更によ る地方消費税交付金の増加、また、それに伴い実施されました臨時福祉給付金などの 財源である国県支出金も増加となっております。

その他では、建設事業費の財源である市債も増加となっております。

歳出では、占部川の改修や、都市計画道路矢作桜井線の整備費などの減少があるものの、臨時福祉給付金等の支給、東岡崎駅周辺地区の整備費や消防・救急デジタル無線の整備費、東部学校給食センター建設費などが増加となっております。

今年、様々な事業を展開しております「家康公顕彰四百年」、翌年の平成28年の「市制施行100周年」に向けた各種事業も進めてまいりました。

岡崎公園の「東照公産湯の井戸」の整備、鉄道事業者とタイアップした観光キャンペーンやラッピング電車の運行、浜松市、静岡市と3市合同の家康公顕彰四百年記念事業の開催やPRなどを行ってまいりました。

また、「かわまちづくり」として国の認定も頂きました乙川リバーフロント地区整備の基本計画の策定なども進めてきたところであります。

このような施策の実施によりまして、岡崎の新たな魅力の創出や、本市の活力の向上と今後の更なる発展のために寄与できたものと考えております。

次に特別会計であります。

11 会計の決算合計では、歳入は約 589 億円、歳出は約 582 億円で、純剰余金は、約 7 億円となっており、前年度と比べ、75.7%となっております。

最後に、企業会計であります。

病院事業会計は、外来患者数は増加となりましたが、入院患者数は減少し、病床利用率は87.9%となりました。

収入支出の概要でありますが、平成 26 年度からの会計基準の見直しにより収入支出ともに増加となっております。特に支出において、退職給付引当金繰入の特別損失の計上などにより、約53億円の純損失となりました。

水道事業会計は、給水戸数、給水人口ともに増加し、普及率は98.9%となりました。

収入支出の概要でありますが、会計基準の見直しにより収入支出、それぞれ増減があるものの、支出において、資産減耗費などの減少により、約 15 億円の純利益となりました。

下水道事業会計は、接続戸数、接続人口ともに増加し、普及率は86.6%となりました。

収入支出の概要でありますが、会計基準の見直しにより収入支出ともに増加となっております。収入では長期前受金戻入の計上など、支出では、減価償却費の増加などにより、約3億の純利益となりました。

次に、条例議案でありますが、制定条例としましては、いわゆる番号利用法の施行 に伴いまして、事務処理における個人番号の独自利用事務、特定個人情報の情報連携 について必要な事項を定めます「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」、高齢者の福祉の増進及び健康保持のための医療費助成について、他の医療費助成制度と同様に条例として整備します「後期高齢者福祉医療費助成条例」、本市固有の歴史文化資産を活かしたまちづくりに対しまして、多様な立場からの積極的な関与を実現するために協議会を設置します「歴史まちづくり協議会条例」の3件であります。

次に、改正条例としましては、能率的な行政運営を確保するため、一定の期間内に終了が見込まれる業務などに従事する任期付職員の採用及び給与について定めます「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」、本市が保有する特定個人情報について、適正な取扱いを確保し、並びに開示や訂正、利用停止請求についての規定を整理します「個人情報保護条例」、施設改修に併せての使用料改定とともに、ホール施設等の活用促進のため、施設の利用取消しの申請期限を早めるなどの改正をします「市民会館条例」、新しい火葬場を建設するに当たり、火葬場使用料などを見直します「火葬場条例」、ほか4件で、合わせて11件を提案させていただいております。

その他の議案でありますが、公共施設の適正な配置を図るため、用途廃止される学 区市民ホーム分館の建物等を地元町内会の管理に委ねる「財産の譲与」及び「財産の無 償貸付け議案」、中央緑道と接続し、イベント空間等として活用する(仮称)乙川人道 橋の橋りょう下部工事や東公園のゾウの飼育環境を改善するためのゾウ舎改築工事 の「工事請負契約議案」、など10件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。

- 一般会計は4億9,162万8千円、特別会計は3会計で4億167万9千円の、いずれ も増額補正をお願いしております。
 - 一般会計及び各特別会計の主な補正内容であります。
- 一般会計、民生費は、用地購入を予定しておりました、こどもの家の土地について、 賃貸借契約の継続によります土地購入費の減額及び土地賃借料の増額、また、子育て 世帯臨時特例給付金の給付事務を、児童手当の現況届と同時に手続きを行うことによ ります委託料の減額をしております。

衛生費は、救急医療拠点施設整備支援基金への予算積立て、岡崎げんき館の駐車場

の慢性的な混雑緩和のため、近隣の民有地を借上げます土地賃借料及びその敷地の整備工事費の計上や、燃料電池自動車の購入費を計上しております。

土木費は、乙川リバーフロント地区における各事業の計画的、効率的な事業の進捗 を図るため、河川緑地や人道橋などの各種整備工事費の組替えなどをしております。

教育費は、国の委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」に採択されましたことによります中学校におけるタブレットパソコンを活用した授業の実証・検証を行うための委託料の計上をしております。

次に、特別会計であります。

3会計ありますが、いずれの会計も、主に前年度の決算が確定したことに伴い、補 正を行うものであります。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、療養給付費等の精算に伴う返還金の計上など、後期高齢者医療特別会計は、広域連合へ保険料等負担金の過年度分精算のための増額補正であります。

介護保険特別会計では、介護給付費等の確定に伴い、概算交付を受けていた国県等 への返還金の計上や、決算剰余金を基金へ積立てる補正などであります。

以上が今議会に提案しました議案の大要であります。

最後になりますが、6月定例会においてご議決いただきました市民会館の改修工事でありますが、9月1日より本格的な改修工事に着手してまいります。

市制 100 周年となります来年 10 月にリニューアルオープンとなります。それまでの約1年間、長期間にわたり休館となり、市民の皆さまには大変なご不便をおかけすることになります。

しかしながら、改修後には本市の新たな文化芸術の拠点となるべく、市民の皆さまから、「改修して良かった」と、実感していただける施設になるものと確信をしております。

なお、工事期間中の安全面におきましては万全を期してまいりますので、何卒ご理 解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、今回提出しております諸議案につきまして、

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。